

会計事務所限定

実務家必修研修

近時の税務訴訟等から学ぶ

- (1) ユニバーサルミュージック社に対して法人税法 132 条を適用した事件
- (2) TPR 社に対して法人税法 132 条の 2 を適用した事件
- (3) ソフトバンクグループの配当・株式譲渡損の事案（新聞報道）
- (4) 国際航業管理社に対して子会社からの配当と出資払戻しの区分に誤りがあるとして課税した事件
- (5) マンションの消費税仕入税額控除否認事件

※表記タイトルは変更となる場合がありますので、ご了承ください

日時 2019年11月1日(金)
16:00～17:30 (受付開始 15:30～)

会場 辻・本郷 税理士法人
新宿ミライナタワー事務所

定員 30名 ※先着順のため、お早めにお申し込みください

参加費(資料代) 5,000円
※セミナーには名刺をご持参ください
参加費(資料代)はお申し込み後、請求書をお送りいたします

締め切り 10月25日(金)



税理士 朝長 英樹 (ともなが ひでき) 先生

東京国税局・税務署において、主に法人税調査・審理に従事。
財務省主税局において、金融取引に係る法人税制の抜本改正・組織再編成税制の創設・連結納税制度の創設などを主導。税務大学校研究部において、事業体税制等を研究。

参議院客員調査員、税理士法人アクト22 代表社員を経て、現在、日本税制研究所
代表理事、登録政治資金監査人、税理士法人朝長英樹税理士事務所 代表社員

お問い合わせ ✉ consuldiv@ht-tax.or.jp
お申し込み ☎ 0120-730-706 受付：9時～17時半(土日祝除く)

<https://ht-tax.or.jp/mail/hgj/>
専用サイト

